

第五回 鴻文会総会



平成9年8月23日 於山口大学会館



第 17 号

発行・鴻文会

山口大学 文理学部 文学科  
人文学部 同窓会

山口大学人文学部内  
電話 (0839) 33-5200

(連絡事務所)

山口市平井773-2  
沖田ビル202

電話・FAX  
(0839) 28-4527  
郵便振替口座  
01500-4-15902

鴻文会新会長挨拶



会長 有馬 正人  
(西洋史学・文理第四回卒)

この度、大塚前会長の後を継いで鴻文会会長をお受けすることになりました。

私は、昭和27年山口大学文理学部に入學、昭和31年(一九五六年)第四回生として卒業した「オールドボーイ」です。戦前、戦中、戦後そして復興期から高度成長期と目まぐるしく変貌を遂げた激動の昭和史の大半を青春時代から中高年を奔流のなかに生き、ようやく老境に足を踏み入れた年齢となりました。卒業後41年の屋霜を経たことになりました。

私事で恐縮ですが、学生時代は「体育会型」学生でボクシング部の主将として猛者を率いて国民体育大会や、全国大会と連戦を続け、自慢ではないが当時は中・四国、九州では無敵を誇った黄金時代を造った思い出が一杯です。(残念ながらボクシング部は私が卒業して20年位は存在していましたが、今はありません。)今でもかかっての戦友である藤井英樹君(社会学四回生)、石蔵英生君(中国文学四回生)とは「血と汗」の青春を懐かしく語り合っております。

中文の諸兄の前で少々照れ臭いですが、私の現在の心境は魏の曹操の老境の詩の

中の「老驥伏櫪、志在千里、烈士暮年、壯氣不已」(老驥櫪に伏すも、志千里に在り、烈士の暮年、壯氣はやまず)といったところですか。そんなわけで、徳山大学のコーチをやったり、中国大学選手権や国体ブロック大会の審判員としてリングに立つこともあります。

本学の卒業生の大半は、公務員、教職員、ジャーナリストの途に進まれた方が圧倒的に多い中で私は少数派の属する「企業人間」です。我が国の目覚ましい経済成長と国際化の激動の中で貿易、海運業務の実務に従事し、リングの上と同じように非常に活力に満ちた仕事をして参りました。

一方「国難」ともいうべき再度にわたるオイルショックや、プラザ合意以降の円高不況による経済恐慌の中にあっても我が国の基幹産業はその優れた叡知によってこれを克服し、したたかに生き伸びてきた様子をの当たりに見て参りました。重工業、化学工業、機械工業、素材産業、海運・造船業も幾多の苦難を乗り越えつつ現在に及んでおり、私たちが従事した通関、海運、港運等の海事関連事業はまさにその激動の渦中にあり、これらの変遷を第一線にあって身をもって体験してまいりました。こうして若干威勢が良くてバター臭い

『フナヤ』(船屋)稼業の塩水にどっぷり浸かって四十数年過ごして来たお陰でいつの間にか『波止場の顔役』となつてしまひ、〇〇会長とか××委員長とか『海ヘン』の組織の名譽職を沢山押し付けられてしまいました。その上、二人の仲達も親父の影響で商船高専に進み『海男』になり、私自身もあれこれ8年も商船高専の非常勤講師として『海運論』を教えている次第です。尤も後で知ったのですが国立大島商船高専の一般教科の教授連中は『鴻文会』の後輩の多いことに驚きでした。英米文8回新谷国昭氏、英米文10回津田享宜氏、英米文12回中村次男氏、同村田道晴氏また、鴻理会では物理10回大畠金槌氏等々(漏れがあったらご容赦下さい)といった皆さんが活躍中で誠に心強い限りです。

この中であつて私は本学で得た "Practical" な基礎知識と、時代に対する "Flexibility" と旧来の陋習にこだわらない "Reformable" な思考が大変役にたつたと思つております。つまり、文理学部なればこそ "All round player" たり得たと自負しております。

また、我々の仲間からは防府市長の吉井淳一氏や山口県副知事の小河啓祐氏といった県・市の中軸となる人材が輩出したことは誠に嬉しいことです。やがて彼らに続く人材が我が鴻文会より続々と生まれて来ることを期待しております。

また、世界的な数学者であり、非常にユニークで行動的な碩学で著名な廣中平祐先生が錦衣帰郷、本学の学長に就任され、『山口大学を一流大学にする』べく情熱を注いでおられることは卒業生として誠に嬉しい極みです。特に基礎学問で

ある人文学において注意を強くすべきでしょう。

私は前にも述べたことがありますが、鴻文会は山口大学の中では他の学部比べて言えば『少数民族』ともいふべき立場にあります。また、旧制度では、山口高校が進学過程の学府であつたために、他の学部のように連綿と継承された旧制経専、工専、師範、獣医専、医専といった直系の『祖先』がない学部であります。このあたりが些か寂しい気もしますが、旧制山高の『鴻南会』、我々と言わば『二卵性双生児』である理科同窓会が『鴻理会』の名称となり、かくして三つの『鴻』のグループが形成されていることは誠に心強い次第です。

ともかく『鴻の峰』の『鴻』は史記にある『燕雀安知鴻鵠之志哉』から来ていると思ひます。『鴻』の仲間、また後輩諸氏の奮起と大なる躍進を期待する次第です。

こうして山口大学の中で一番小さい同窓会組織であります。小さいが故にまとまりがあり、親しみのある組織として、卒業生の心の故郷であり、よりどころとなるような場となつて進展することを願つております。

せっかく、前任の名会長の犬塚博久氏からこの名譽ある鴻文会会長を引き継がせて戴きましたので、先人『鴻鵠の志』を受け継ぎ、これを更に素晴らしい同窓会組織として後世に伝承することを私のライフワークと致したいと決意しておりますので、会員諸氏のご協力を衷心からお願ひ申し上げます。

本稿は第二代会長大塚博久先生に二期八年間の出来事の想い出を語つていただきたく存じていましたが、ご都合により第五回総会の会長挨拶を以て代えさせて頂くことになりました。ただ紙数の都合により一部中略致しましたことをご諒承願ひます。

同窓生の皆様、今日は、よくいらっしやいました。八月のこの暑い最中にもかかわらず四年に一度のこの総会に各地から多数お集まり頂き、誠に有難うございます。久しぶりに皆様のお元気なお顔を拝見し、心暖まる思いであります。また、今日は、人文学部長山本和之先生をはじめ恩師の先生方をお迎えすることができ、喜び一杯であります。皆様、とりわけ学内幹事の皆様のお陰で立派な総会となりましたことに厚く御礼申しあげます。

只今から鴻文会第五回総会を開くに当たり、先ず最初に御多忙中わざわざご臨席賜りました、来賓の方々をご紹介致します。

・鴻南会事務局長 山野芳樹様、・山口鴻南会会長 大下忠雄様、・理学部同窓会「鴻理会」会長 富永和信様、・経済学部同窓会「鳳陽会」事務局長 近松昭雄様、・工学部同窓会「常盤工業会」会長 長佐々木孝治様であります。いづれも、

本会に関係深い(山口大学)同窓会の代表であります。どうぞ皆様拍手でもって感謝の意を表してください。

さて、本会は昭和53年文理学部が改組拡充により人文学部として発足したのに伴つて、昭和56年に設立されました。今年で17年目となります。現在のところ旧文理学部文科学科一八三九人、人文学部二八四六人、同専攻科三九人、大学院研究科五七人、すべて四七八一人の正会員を擁する組織に成長いたしました。

# 「鴻文会第五回総会」会長挨拶

大塚博久  
(中国哲学・文理第四回卒)

今日は、第四回総会すなわち平成五年以降平成九年度に至る会務についてお話しする訳であります。平成五、六、七年度は事業報告、会計報告等、各年度の役員会で審議、承認され、その都度会報によってお知らせ致しておりますので、後程議事に入つてお諮りする事業報告、会計報告、予算(案)等は平成八、九年度を中心に致したいと考えております。

ところで、とくに皆様にご報告すべき事項として、すでに御承知の通り、平成七年度に理学部同窓会と共同で学外に連絡事務所を開設したことであります。従来から学部に事務所がないため、学内幹事の研究室を転々と移動して、日常業務を処理してきましたが、種々支障を生じ最早限界に達しておりました。同じ事情のもとにあつた理学部同窓会においても打開の方策をいろいろ模索されておられ



ましたので、兄弟同窓会の関係でもあり、再三協議の結果、当時の原田義博会長とともに、学外に連絡事務所を借り上げることを決断いたしました。しかし問題は開設初年度において事務所開設費、事務所運営費として、全ての経費を折半して、両者とも約一〇〇万円の経費負担が生じることでありました。本会は取り敢えず「特別会計」の積立金の中から支出充当することとし、委員会に諮り承認を頂きましたが、平成八年度以降も引続き、同様の経費支出をお願いしておるところであります。経常収入の内殆どを占める会費収入が毎年約一〇〇万円でありますから、毎年経費支出一〇〇万円の増加はそのまま赤字となり、このままでは早晚破綻を免れません。そこで、誠に心苦しいことではありますが、止むをえない処置として平成十年度から従来の会費（終身）を一万円にアップしたいと考えます。

元々本会の会費は山口大学の同窓会の中でも最低のレベルにあり、理学部も同様でありましたが、昨年の総会において、倍増され、平成九年度から実施されました。同じ事情にある本会もこれと同じ措置をとりたいのであります。従って、あとで提案致す予定の「会則」の改正案件は主として第5条の正会員の終身会費の改定に関わるものであります。何卒趣旨を御察下さり、審議の上御承認下されば幸いであります。

前述のように、平成七年度より理学部同窓会と連絡事務所を共同運営して、すでに三年目となりました。この間、臨時事務員を雇い、パソコンを設置し、日常の事務処理も徐々に軌道に乗って参りましたが、元々、ルーツを同じくする同窓会密の度を増しております。昨年理学部同窓会は、その名称を「鴻理会」とされました。ここに先輩同窓会「鴻南会」の「鴻」の字を人文、理が共に頭に冠すること、精神的に一体感を表明するに至りました。それぞれに組織を異にしながらも、同じ学統に連なる三者が、トライアングルの形で結合し、鴻文会、鴻理会が（底辺で）今後未だに発展すれば、平成二年の鴻南会・鴻文会の「合意書」の趣旨を一步前進させたと申せましょう。

来る平成十一年（一九九九）は新制山口大学文学部発足五十周年に当たります。本会としても何らかのイベントを考えなくてはなりません。その計画実施についても両同窓会が協議できることを期待しております。

……中略……

さて、最後に、鴻文会の運営の中心は各専攻選出の委員によっております。しかし人文文学部の発展と大講座制に伴う学

生のコース選択制によって、従来の専攻別選出のみでは妥当性を欠くことになりましたので、今回からこれを基本にしなから、十九人の委員を選出するような案を考えております。今世紀最後の歴史的な総会であるこの会において、二十一世紀にまたがる今後四年間をどのように構

### 第五回 総会 報告

四年に一度の鴻文会総会の第五回大会は、八月二十三日（土）に設定された。太陽の日差しも厳しい晴天に恵まれた夏日であった。山口大学学生会館において、十三時より総会、十四時より公開記念講演会、十六時より懇親会という次第のもとに、来賓として鴻南会、山口鴻南会、鴻理会、鳳陽会、常盤工業会の、そして特別会員として山本和之人文文学部長をはじめ六名の恩師の先生方のご出席をいただいて第五回大会は開催された。

総会は文理第十五回卒（社会学）の宮藤隆夫委員の開会の辞に始まり、大塚博久（文理第四回卒、中国哲学）会長が挨拶を行った。大塚会長は会員や来賓の方々のご出席に対して謝意を述べるとともに、会の現況について、とりわけ、連絡事務所の事務処理が順調に執り行われていることや、インターネット開設に伴う会員同士のさらなる交流の親密化などについて説明し、最後に、二十一世紀に向けての大学教育の著しい変化に即応して同窓会がどのように活動して行くかが今後の会の課題であろうと語り挨拶を締めくくった。

次いで挨拶に立った名誉会長の山本文学部長は、ここ数年の大学改革について語るとともに、人文文学部の置かれてある現況について、教養部からの十五名の教官の移行、共通教育と専門教育の楔型四年一貫教育、定員削減、事務の集約化、多様で個性的な入試の導入、ボーダーレスな領域への就職など人文文学部の抱える問題についてお話しされ、卒業生の人文文学部へのさらなるご支援を希望された。また、来賓としてご挨拶をいただいた鴻理会会長の富永和信氏は、鴻文会と鴻理会の関係をさらに緊密化して、母校の発展に尽くそうと力説された。

続いて議事に入り、議長に文理第四回卒（中国哲学）の大野光生委員を選出し、平成五年度から八年度までの事業報告・会計報告、及び平成九年度の事業計画・会計予算を本田義昭幹事が、四年間の会計監査を米屋廣志監事がそれぞれ報告し、全員一致で承認、引き続き、会則の改正が益本英治委員から提案された。その主なものは会則第五条の正会員の終身会費を一万円とすること、そして第八条の役

築するか、大学教育の著しい変化発展に即応して同窓会としての力量をどのように発揮できるかが問われております。会員の皆様のさらなる御協力、御支援をお願い申し上げる次第であります。これをもち、会長の挨拶と致します。



員のなかに顧問をおき、人文学部長経験者(本会正会員)ならびに会長経験者に委嘱することができる、という二点であり、協議の結果、満場一致で提案は承認され、本日八月二十三日より改正施行されることとなった。次いで大塚会長から役員改選が諮られ、新会長に文理第四回卒(西洋史)の有馬正人現副会長を選出するとともに、副会長一名、顧問二名、委員十九名、監事二名、幹事七名を決定した(別項参照)。会長就任にあたり有馬新会長は、先人の「鴻鶴の志」を受け継ぎ、素晴らしい同窓会組織にしたいと力

強く抱負を語った。議事の最後に、祝電が披露され、ついで添田建治郎幹事から今年度発行の「鴻文会名簿」についてのお知らせとお願いがあり、議事のすべてを終了した。

予定を少し過ぎた二時過ぎ、大学会館の大ホールで文理第二回卒(社会学)の松尾龍彦氏による公開記念講演「急がれる日本の司法改革」機能低下の司法の現状として「司法」問題全般を担当され、現在も司法評論家、法制審議会委員として活躍されている松尾氏は、一〇〇名を

超える聴衆を前にして、司法の現状をどのように認識し、どのように改革して将来の司法像を構築していくかについて熱弁を振るわれた。聴衆は松尾氏の深い見識と洞察に魅了され、多くの質問も飛び交い、講演は予定の時間をかなりオーバーするほどのフィナーレを見せた。その詳細な講演要旨はこの会報にも収録してある。

大学会館前での記念写真の撮影後、四時過ぎから、大学会館内のレストランで懇親会を行った。添田幹事の司会により有馬新会長が挨拶、人文学部の関一雄教授の乾杯の首領により開宴、同窓会ならではの温かい雰囲気になり、青春時代の温かい雰囲気になり、同窓会ならぬ同窓の談笑のなかのどの顔も少年少女のように爽やかであった。また恩師の先生方を囲んであちこちに話の輪ができた。先生方にお会いできるのも卒業生にとってもひとつの大きな楽しみである。お忙しい中をご出席いただいた渡辺信生、関一雄、山本和之、尼川創二、岩部浩三、寺田寛の諸先生方には心から感謝を申し上げ

たい。この宴のなかでは、鴻南会の山野芳樹事務局長、山口鴻南会の大下忠夫会長、常盤工業会の佐々木孝治会長からも心温まるご祝辞をいただいた。厚くお礼申し上げたい。宴の中では励ましや回顧、そして遠慮のない批判などのスピーチが飛び交い、その後学生歌が朗々と流れ、万歳三唱が高らかに唱えられた後、名残を惜しみながら十八時前、懇親会を閉じた。ご出席いただいた皆様、有り難うございました。また次回の二十一世紀の始まりの年の鴻文会総会で再会しましょう。

今回も懇親会出席者は七十名くらいでそんなに多くはなかった。遠くからお越しいただいた方も多くあったが、いつものことであるが、若い方の、とりわけ女性の方の出席が少なかった。次回はもっと多くの方の、とりわけ若い方のご出席をお願いしたいものである。

最後になったが、ここで一言付け加えておかねばならない。鴻文会が同窓生の間に次第にしっかりと根を張り、大空に飛翔する大鳥の「鴻」の如く、将来の「鴻大」が約束される確かなものとなってきたのは、なにをいっても四期十六年ものあいだ会長または副会長として鴻文会に対して精力的、かつ真摯な行動を惜しまれなかった前会長大塚博久氏のご努力の賜物であると言っても過言ではない。氏は東亜大学教授として、そしてここ数年は学生部長としての勤務の中にあっても、つねに鴻文会に対する親愛の情を失われなかった。ここに氏に対して心から感謝申し上げますとともに、さらなるお力と請わざるを得ない。

### 鴻文会「会員名簿 九七年版」 に 関 し て の お 知 ら せ

「会員名簿」は十一月末発行を予定に編集に当たってまいりました。九七年版は、将来にわたる資料の蓄積と経費の節減を考へてパソコンでの入力を行っております。パソコン入力に手間取った上、少なからざる不備が出て、現在、最終的な点検作業にかかっております。全力を尽くす所存ですが(郵便番号は7桁にするなど)、年末の忙しい印刷事情もあって刊行は予定より遅れて明年二月頃になる見込みです。ご期待に応えられず申し訳ございません。どうか悪しからずご了承ください。

なお、会員名簿は予約制により頒布(二〇〇〇円)することになっております。まだご予約なさっておられない方は郵便振替にてご送金ください(九三〇九六年度の卒業生の方には無料で配布いたします)。

鴻文会名簿刊行委員会  
(問い合わせ先)

〒553 山口市平井七七三二二

沖田ビル二〇二

鴻文会連絡事務所

TEL FAX 〇五五〇一六〇一六〇

郵便振替口座の番号

〇一五〇〇一四一五九〇二

加入者名 鴻文会

終身会員費が平成十年度より一万円になりました。

講演要旨

「急がれる日本の司法改革」

機能低下の司法の現状

松尾龍彦

(社会学・文理第二回卒)

戦後民主主義は、五十年の経過の中で、一応の役割を果たした評価はできるが、その反面、戦後の法制度や行政の仕組みに、現代社会と整合しない矛盾、現実との「ずれ」や亀裂が生じているのではない。産業・経済構造の急激な変化、価値観の多様化、技術革新による高度情報化時代、活発な国際交流に伴うボーダレス社会といった変動、変革の時代に対応できない「制度的疲労」の状態というわけだ。日本が二十一世紀の国際社会の中で生き延びられるかどうかは、「制度的疲労」に対して、思い切った制度改革ができるかどうかである。行財政改革、金融改革、教育改革など意気込みだけは華々しいが、どこまで実現できるのか、現状では疑問である。国内的問題だけでなく、国際的に通用する抜本改革が実現できるかどうかは日本の将来を決めることになる。司法制度の分野も同様である。▼では、日本の司法改革の現状はどうなっているのか。



司法は立法・行政・司法のいわゆる「三権分立」の一翼を担い、「法の支配」を実現する重要な権限を有しているのに、日本の司法の権限は立法や行政に比べて小さく、弱体化している。司法予算は国家予算のわずか〇、四％に過ぎない。イギリスなどの欧米諸国と比較にならない。裁判官、検察官、弁護士といわゆる「法曹人口」も格段に少ない。司法をめぐる基盤や環境も整備されていない。司法と市民との関係も身近な関係にあるとは言えない。これでは、企業や市民が紛争の法的解決を求めても時間は掛かるし、費用は掛かるし、期待できるような結果に

なるかどうか分からない。

要するに、日本の司法の実態は「小さな弱い司法」であり、あまり役立っていない司法とも言える。よく「二割司法」と厳しく批判されるが、法的サービスを求める市民のニーズに対して、司法は二割程度しか対応していないという機能低下の病的現象である。そこで、「大きな司法」を目指す抜本的改革が焦点になっているが、もともと司法の分野は、現状の変革を好まない伝統的な臆病な体質と「難関の司法試験を合格」というエリート意識が強い。

これに加えて、ギルド的な弁護士社会の構造、市民感覚が理解できない司法全体の現状認識の甘さが司法の改革を遅らせて来た。最高裁、法務省、日弁連の三者合意が成立しなければ何事も実現しない、外部には「対立構造」としか見えない三者の関係が抜本改革を阻害する要因になっていることを指摘しておきたい。

しかし、「司法はこれでいいのか」という司法内部の反省と危機感、外部からの厳しい批判により、「大きな司法への転換」「より身近な司法」を共通認識とした司法改革を軌道に乗せようという動きは見られる。ただ、個人、地域の温度差は否定できない。

▼当面の課題は、裁判官、検察官、弁護士といわゆる法曹人口を増やし、人材をどう確保するか。そのために、毎年の司法試験の合格者を具体的にどの程度まで増やすか、合格者の増員に伴い、現在は二年間の司法修習を短縮するかどうか、また、司法試験の科目、内容を変更するかどうか、大学の法学教育との関係をどう

うするか、資力の乏しい人達に費用を貸し付ける法律扶助制度の拡充など司法の基盤整備が重要課題となっている。

日本の法曹人口が先進欧米諸国に比べて極端に少ないことは前にも述べたが、各国の法曹人口をここで紹介しておきたい。日本には外国にはない税理士、公認会計士、司法書士など法律問題を扱う職種があり単純に比較できない面もあるが、日本の法曹人口は全体で、約一万九二〇〇人(裁判官一〇〇〇人、検察官一二〇〇人、弁護士二万六〇〇〇人)、「訴訟社会」のアメリカは、約八六万七〇〇〇人(このうち弁護士一八二〇〇〇人)、イギリス約七万六二〇〇〇人、ドイツ約八万一二〇〇〇人、フランス約三万四〇〇〇〇人。これを法曹一人当たりの国民人口と比較すると、例えば、日本は約六六〇〇人であるのに、フランスは約一七三〇人となっており、日本の法的サービスが低いことが分かる。

▼「日本の法曹を増やすべきかどうか」「どの程度までの増員が必要か」をめぐって、最高裁、法務省、日弁連の法曹三者側と大学教授、有識者で構成する「法曹養成制度等改革協議会」で五年近くにわたって激しく論議した。「大幅増員論」の多数意見に対し、「少数意見」の日弁連が激しく抵抗。日弁連の臨時総会では、妥協の接点を探ろうとする執行部に対し、「増員絶対反対の意見」「条件闘争の意見」「消極的慎重意見」で、到底、法律家集団とは思えぬ大混乱ぶりを見せたこともあった。反対強硬派の理由は、「大幅増員は法曹の質の低下につながる」「弁護士だけが増員になるのではないか」

「司法基盤が整備不十分なのに、増員すれば、弁護士は競争主義に陥り、生活も不安定になる」というものだが、端的に「メシが喰えなくなる」と本音を漏らす弁護士も少なくなかった。

この増員問題は改革協議会での激論の末、最終的には世論からの孤立を恐れた日弁連の決断で事態の収拾が図られ、平成七年の十一月、多数意見と少数意見を併記する形で「法曹人口増員の方向」の意見書が提出された。

多数意見は、現在七〇〇人程度の司法試験の合格者を「中期的には年間一五〇〇人程度を目標として増員を図る」と主張したが、日弁連の少数意見は「一〇〇〇人程度までの増員は認めるが、それ以上の増員は計画を策定し、検討すべき事項」という意見だった。

この結果、年間一〇〇〇人程度の合格者増員の共通認識で、平成十年か十一年にスタートする見通しだが、現行の修習期間二年を短縮するかどうかについては法曹三者協議で激しく対立し、混迷した状況が続いている。司法試験改革が実現するの不安である。

▼司法の機能低下がなぜ起きているのか、司法改革すべき背景に何があるのか、もつと現実を注視する必要がある。平成六年、改革協議会は司法に対する市民の意識調査を実施したが、その一部を参考に述べたい。

弁護士との関係を質問した中で、「知り合いに弁護士がいらない」と回答したのは、七八％もあり、弁護士に気軽に法律相談したり、依頼する関係にはない。弁護士に対する意見では、複数回答で、

「弁護士報酬の仕組みが分からない」三七％、「弁護士利用の仕方が分からない」三六％、「気軽に相談に応じて欲しい」が二八％だった。また、身近な紛争解決のために相談する相手は、複数回答で、友人、知人、家族を合わせると六〇％であるのに、弁護士への相談はわずかに二％に過ぎなかった。如何に司法が利用されていないか、如何に司法と市民の距離が遠いか、アクセスに問題があるかが分かるだろう。

日本社会は伝統的に「和を尊び」「争いを避け」「話し合い解決する」文化である。紛争を法律で解決するより、責任を曖昧にする解決を志向する固有の法文化である。そのことが裁判することを嫌い、非難する風潮となり、「裁判沙汰」という悪いイメージの意識につながっているのではなからうか。「和の文化」を否定するわけではないが、問題は、そのことが権利意識を希薄にし、人権感覚が形骸化することを恐れるわけである。アメリカは「訴訟社会」と言われるほど、極端な権利意識で何でも裁判で争い、損害賠償額も日本では考えられないほどの高額である。日本がアメリカのような過激な訴訟社会になることには反対だが、司法を気軽に利用するシステムと「裁判を受ける権利」は大事にしたい。

▼司法が市民のニーズに応えるために改革すべき問題は多い。消費者金融やクレジット、通信販売、家庭訪問販売等の紛争による消費者問題、公害問題など身近な紛争は増加する傾向にある。その解決と事前防止に積極的に取り組んでいる弁護士も多いが、「弁護士はどこに」と言

われるように、弁護士との関係は薄い。大都市に弁護士が集中し、東京や大阪、名古屋の三都市に日本の弁護士の六五％がいる反面、弁護士が一人もいない「弁護士過疎地域」が解消されない大きな問題を抱えている。

弁護士広告も少なく、民事専門か刑事専門かも分からない、小額訴訟は敬遠されるのでは、弁護士に対して厳しい批判があるのは当然である。企業関係からの不満も強い。国際的な商取引をめぐる紛争や危険は多発しているのに、日本の司法は十分に対応できない。

弁護士も一部を除き、国際性もなければ、国際経済法の知識もない。外国法を扱う外国人弁護士が日本市場に新規参入しているが、制約は多く、完全自由化されていない。

▼司法を取り巻く環境は大変厳しい。これまでの伝統的な法制度や意識、感覚では新時代に対応できない。司法が市民に十分に答えられない、市民感覚と乖離している司法の現状は機能不全の病的現象であり、危機的状況である。二十一世紀の新時代を迎えるに当たり、司法の現状認識を深め、大胆な司法改革を急ぐべきである。制度的にも市民参加の司法制度を目指し陪審や参審制度の早期検討、職業裁判官ではなく、弁護士からの裁判官

任官を制度化する「法曹一元化」も展望すべき重要課題である。司法改革が実現するかどうか、司法が形骸化した存在になるならば、司法の将来性は期待できない。(本稿は当日の講演を松尾先生に要約していただいたものです、厚く御礼申し上げます)

山口大学 人文学部  
公開講演・講座

第十回公開講演

テーマ 老いの可能性

とき 平成9年7月19日(土) 13時30分～16時

ところ 長門市中央公民館

共催 長門市教育委員会

講師\* 「高齢化社会の新段階」  
人文学部 教授 小川 全夫

講師\* 「老いの文化伝統」  
人文学部 教授 湯川 洋司

平成九年度  
山口大学人文学部公開講座

テーマ 「文学における「青春」」

期間 平成9年10月11日～11月15日の  
毎週土曜日 6回シリーズ  
(午後1時30分～3時)

ところ 山口大学人文学部

日程・内容・担当講師

10月11日(第1回) 「青春」と「不如帰」

10月18日(第2回) 「二つの変愛小説」

10月25日(第3回) 「書生たちの夏」

10月25日(第3回) 「息子の夏」

11月1日(第4回) 「遊廓における初心の男女」

11月8日(第5回) 「飯倉 洋一 助教

11月15日(第6回) 「アメリカ文学の青春」

11月15日(第6回) 「アメリカの夢」

11月15日(第6回) 「伊豆 大和 教授

11月15日(第6回) 「青春」

11月15日(第6回) 「豊教 授

寄稿 総会に参加して

根っ子にあつたもの

立川 和正

(西洋哲学・文理第八回卒)

一枚の通知として見れば、およそ同窓会の案内などは、平凡を絵に描いたような代物で「あ、そうか」で終わりにしていた。

何日か置いて、ふと手にとってみる。遥かに過ぎ去った青春の、いくぶん色褪せた甘ずっぱい思いが心に養くのに、いささか不思議な気がした。

結局、鴻文会総会に参加してしまった。昭和三十一年入学の「先輩」としては、平川のキャンパスには何の思いもない。浦島太郎然としながらも、初めて見る大会館には、我ながらぎこちなさを感じる。

総会の議事は、きまりきったことが、きまりきったように進んだ。そして、講演、パーティと進むにつれて、初めて来た平川の大学が、初めての様な気がしなくなってきた。あながち、いささかのビールの故ともいえないものがあるなあと思えてきた。

話は少し内輪めく。

我々第八期の文学部西洋哲学科は、二代学長の田中晃先生が主任教授だった。卒業して三十五年になる平成七年のこゝと、先輩の発議で、田中先生の米寿の祝いをする運びとなった。師の聲に接した者が十三人集まった。湯田で一献ということになった。まず

先生に哲学めいた話をお願いすることに。いまなお矍鑠たる老碩学は、歲月を超えて我々「老学生」に、有為な何かを与えて下さると見たからである。

三十分程度で、と始まったのは「道元の哲学」の堂々たる講義であった。六十分に及んだ。六十歳前後の「学生」は全く面喰らってしまった。難解な道元の哲学を、諄々と説かれたが、半分も理解できなかった。聞けば、七十歳から心機一転、道元の研究を始めて十八年、著書も二冊に及ぶとか。

「学生」は、内容の理解はともかく、老いてますますの明晰な論理とその真理探求の情熱に舌を巻いた。遥かかなたに霞んでいた哲学的思考の意義が、ようやく少し分かった様な思いに打たれた。

以来、今年で三回を数える。その都度、講義を受けた。来年も予定している。

このような背景が、私を同窓会に押し出したのである。我々の年代は、大学を出て、それぞれの道を、それぞれに歩んで、定年後という人生の第三ラウンドを迎えようとしている。働き盛りの第二ラウンドでは、若いあの頃を「学生時代」と括弧つきで考えて、自らの生きざまとは直接関係のないことと思ってきた。

しかし、自ら学ぶ体験をしたあの「学生時代」の「学ぶ」という人生の基本態度を、本来的な意味で、この人生の第三ラウンドに甦えさせたい。漠としたものではあるが、そのような意欲が同窓会総会の根っ子にあつたのだなあ、とハタと思ひあつたのである。

鴻文会同窓会に参加して

沖田 寛子

(社会学・院第十一回修了)

二年前に山口大学を卒業し、今年の三月に山口大学大学院を卒業しました。そしてこの春からは、一年間という期限付きで山口大学に勤務しています。私にとって、大学という場所が変わらないのに、学生から職員と立場が変わったため、いろいろな場面で戸惑いを感じながらのスタートでした。このような状況の中で学内幹事を務めることになりました。

四年に一度の同窓会に卒業生として、また職員として大学にいることを、何かとあわただしく思った反面、特別な年に大学に居合わせたように思い、光栄に思いました。

まだ卒業して間もないからか、あるいはまだ大学に残っているからか、私自身同窓会というものに懐かしいというような思いは全くなく、どのようにして同窓会がつくられていくのだろうという好奇心で、役員会や同窓会の準備、当日の運営に臨んでいました。

同窓会の日には受付等をしていて、総会や懇親会のほうには、ほとんど参加できなかつたのですが、せっかく四年に一度の総会に居合わせたのだからと、暇を見つけて会場を覗いてみました。

会場の外から見た総会は、非常に厳粛な雰囲気があり、初めてこのような会合にふれたということもあって、少々入りづらい思いをしました。懇親会では、私に近い年代の方が少な

かったので淋しい思いをしたのですが、参加者の皆さんが久しぶりに再会し、喜びあう姿は、見ている私までうれしくなるような光景でした。そして、共に山口大学の校歌を合唱している光景は、時間がタイムスリップしたかのようで、皆さんの姿が、今私のまわりにいる学生の姿と重なって見えました。

しかし、私は山口大学の校歌については、入学式で聞いたような記憶がある程度で、ほとんど知りませんでした。これから十年、二十年先まで校歌斉唱が続いていくのだろうか、もしかすると私だけ知らないのだろうかと不安を感じながら、卒業生の皆さんが楽しそうに歌う光景を眺めていました。

自分がこの先どのような場所でのような方向に進んでいくのか、全く先の見えない状況で、いまだに七年間も山口大学にお世話になり続けている私は、立場は卒業生であるにも拘わらず、気持ちはどこか学生のような、複雑な思いで同窓会に参加してしまいました。

鴻文会の同窓会の後、社会学の同窓会にも参加しました。そこで参加者の皆さんの、昔を懐かしむ数々のエピソードを聞いていたうちに、私も山口大学を離れて初めて皆さんのように大学時代や今の状況を懐かしく思えるのだろうと思ひました。そして、そのような日が来ることを待ち遠しく感じました。

このような思いを抱きながら、学内幹事の一人として同窓会の運営に携わることができ、微力ながら協力できたことに大きな満足感を得た第五回の鴻文会同窓会でした。

### 鴻文会総会に参加して

高木文夫  
(ドイツ語ドイツ文学・文理第二十二回卒)

今回初めて鴻文会総会に出席しました。これまでは大学の同窓会には中野先生の最終講義の際に開かれたときにしか参加したことがありません。うまく都合をあわせることができなかったり、なんとなく気が乗らなかつたりして、これまで出席しませんでした。それが今回出席しようと思いついたのはいくつか理由があります。自分も年齢を重ねてきて昔のことが懐かしく思えるのかも知れませんが、理由の第一は本会報第一三三号に載った、原早苗さん(第二〇回卒・社会学)の前の総会参加記です。原さんは同期生で、そこに書かれていること、例えば三宅紹宣君(国史学)の話は私もよく覚えていて懐かしい気持ちになりました。原さんとは同じ山口線で汽車通学をしていたので専門に進んでもときは顔を合わせました。

第二の理由は昨年京都の学会で独文の先輩岡光一浩さんに、夏にはどうせ帰省するだろうから(山口市仁保が私の生まれ故郷です)たまには同窓会に出席しなさいと促されたことです。独文の先輩後輩で同業にしている者は学会で時には顔を合ませますが、鴻文会は学部全体の同窓会ですから、多分違う専攻に進んだ同期生や先輩後輩に会えるかもとひそかに期待して、出席を決めました。この期待は少しばかり満たされました。一年先輩の佐々木衛さん(社会学)にずいぶん

と久しぶりに会うことができたのです。佐々木さんとは専攻は違うものの教養部のときから面識があり、後に大学院でも同じ研究科の同期生で、何かとお世話になりました。年賀状程度のやりとりはときどきはしていましたから、長い時間があるという違和感はありませんが、考えてみると私が大学院博士課程を中退して、今の勤務先に赴任して以来の再会ですから、二〇年以上経っています。佐々木さんはこの同窓会が終わるとまもなく一年間の予定で中国に行かれましたから、数少ない機会を得られたと喜んでいますが、この他の理由として昨年亡くなった兄高木重誠(第二二回・英米文学)を知っておられる方々にも会えるかもしれないと思つたことです。総会の後の懇親会では色々な方に再会し、あるいは新たに多くの方と知り合うことができました。私たちの学年は人文学部の前身である文学科は学生定員は七〇名で教養部の一年間はほぼ一学科一クラスの単位で行動していましたし、いわゆる「大学紛争」の時代ですから、熱意があり、わりとお互いに面識がありました。ですからもつと多くの同期生や同時代を一緒に過ごした先輩後輩に会えればどれだけよかっただろうかと思つたのですが、期待したほどの多くの再会はありませんでした。多少残念なところですが、当日夜は場所を変えて独文だけの同窓会もあり、そちらも夜遅くまでずいぶん楽しい時間を過ごしましたが、学年だけでなく専攻を越えた同窓会もそれ以上に楽しく懐かしいものです。学生定員七〇名に専攻の数が一〇とい

うのが私たちの時の文学科でした。しかも独文に進んだのは私と今人文学部にいる本田義昭君の二人だけです。それに對し教官は中野先生と樋口先生のお二人が専任で、他に非常勤としてお二人、教養部にも矢儀先生を始めとしてドイツ語の先生方が何人もおられました。学生も二年生から四年生まで合わせてようやく二桁の数です。四年生は授業にはほとんど出てきませんから、どの授業も数人の学生しかいません。ひどいとき(?)は一対一です。二、三年生のころは毎日のように演習であたります。大変だったのでありますが、そのときの苦労のおかげで今日があります。ずいぶんと恵まれた贅沢な環境にいたと今振り返っても痛感し、また今でも山大とのつながりを強く感じています。



### 【新役員紹介】

- 名誉会長 山本 和之(山口大学人文学部長)
- 会長 有馬 正人(文第4回卒、西洋史学)
- 副会長 大野 光生(文第4回卒、中国哲学)
- 顧問 岡光 一浩(文第14回卒、ドイツ文学)
- 和野 敏英(文第1回卒、英米文学)
- 大塚 博久(文第4回卒、中国哲学)
- 委員 立川 和正(文第8回卒、西洋哲学)
- 林 協三(文第10回卒、中国哲学)
- 豊澤 裕美(文第13回卒、日本思想史)
- 小山 良昌(文第9回卒、国史学)
- 柳場 義治(文第9回卒、東洋史学)
- 長谷川 史成(文第18回卒、西洋史学)
- 宮藤 隆夫(文第15回卒、社会学)
- 林田 徳夫(文第1回卒、社会学)
- 矢野 久美子(文第12回卒、社会心理学)
- 目黒 理恵(文第13回卒、社会学)
- 佐藤 良夫(文第17回卒、考古学)
- 小野 美典(文第3回卒、国文学)
- 藤満 美通(文第6回卒、中国文学)
- 権代 鉄也(文第14回卒、英米文学)
- 宮川 聡美(文第11回卒、英語学)
- 成末 和正(文第15回卒、ドイツ文学)
- 岩藤 ひろみ(文第15回卒、フランス文学)
- 神杉 政恵(文第16回卒、言語情報論)
- 監事 藤井 英樹(文第4回卒、社会学)
- 北川 健(文第8回卒、国史学)
- 幹事 田中 晋(文第14回卒、英米文学)
- 添田 建治郎(文第17回卒、国文学)
- 佐々木 義衛(文第19回卒、社会学)
- 本田 義昭(文第20回卒、ドイツ文学)
- 根ヶ山 徹(文第4回卒、中国語学・中国文学)
- 村岡 睦子(文第13回卒、社会心理学)
- 沖田 寛子(文第11回卒、社会学)



平成八年度  
人文学部卒業生・  
大学院修士進路状況

人文社会学科

- 建設業  
一建設ユニバーサルホーム、第一総合技術  
製造業  
ハンスフーズ、白十字、大電、ウベパ  
レット、マルニ  
卸・小売業  
メガネの田中チェーン、イズミ、エパー  
ス、エムラ、ニコニコ堂、ベスト電器、  
寿屋、明屋書店、山口日産自動車、新  
山口三菱自動車販売、石川生活協同組  
合、福井事務機  
金融・保険業  
西京銀行、安田海上火災保険、プロミス  
運輸・通信業  
岡山県貨物運送、福山通運  
教員  
学法佐賀学園、三重県四日市市W校中学校  
サービス業(医療保険)  
松江赤十字病院  
新聞・テレビ・出版業  
中央出版、静岡新聞社、長崎新聞社、  
寶章堂  
広告・観光・サービス業  
JA大分、アイ・エヌ・エス、シャルレ、  
エムアイティ、コンパイル、大成社、  
鷗州コーポレーション、大谷山荘、日  
本セレモニ(愛グループ)、有心ゼミナール  
国家公務員  
島根大学、郵政事務A  
地方公務員

入学年度別学生数

学 科(専攻)	性別	年 代										計
		9	8	7	6	5	4	3	2	元		
人 文 社 会 学 科	男	46	46	61	50	45	2	1				251
	女	64	67	50	61	61						303
人 文 社 会 学 科 計		110	113	111	111	106	2	1				554
言 語 文 化 学 科	男	15	28	23	35	22		1				124
	女	87	77	76	71	79	1					391
言 語 文 化 学 科 計		102	105	99	106	101	1	1				515
人 文 学 部	男						5	6	2	2		15
	女						3	1				4
人 文 学 部 計							8	7	2	2		19
語 文 学 科	男						3	1	1			5
	女						6			1		7
語 文 学 科 計							9	1	1	1		12
合 計	男	61	74	84	85	67	10	9	3	2		395
	女	151	144	126	132	140	10	1		1		705
合 計		212	218	210	217	207	20	10	3	3		1100
人 文 科 学 研 究 科	男	8	4	2	3	-	-	-	-	-	-	17
	女	4	3	6		-	-	-	-	-	-	13
人 文 科 学 研 究 科 計		12	7	8	3	-	-	-	-	-	-	30
言 語 文 化 学 科 専 攻	男	3	3	2	1	-	-	-	-	-	-	9
	女	4	3	1	2	-	-	-	-	-	-	10
言 語 文 化 学 科 専 攻 計		7	6	3	3	-	-	-	-	-	-	19
合 計	男	11	7	4	4	-	-	-	-	-	-	26
	女	8	6	7	2	-	-	-	-	-	-	23
合 計		19	13	11	6	-	-	-	-	-	-	49

言語文化学科

- 岡山県教育委員会、岩国市役所、山口  
県警察、山口県庁、山口市役所、志摩  
町役場、姫路市役所  
金融・保険業  
住友生命広島、日本生命下関、クレディ  
セゾン  
証券・不動産業  
アイメックス、大和証券北九州、不動  
産中央情報センター  
教員  
山口県教員、福岡県教員、長崎県教員  
サービス業(医療保険)  
医法敬和会戸嶋病院  
新聞・テレビ・出版業  
ゼンリン、中央出版、植竹プロセス製  
版、サガテレビ  
卸・小売業  
C2NETWORK、アステイ、アイ  
ソア化粧品、ジャスコ、イズミ、大進  
本店、丁字屋、青山商子、マリンポリス

大学院人文科学研究科

- 寿園、JA大分、三宅商事、クハラ、  
グランプリアート、ドリームハウス、  
マイカル九州、宇部全日空ホテル、九  
大進学ゼミ、総合オリコミ社、JA山  
口中央、福岡シテイクラブ、防長トラ  
ベル、京都東急ホテル、西の雅常盤  
国家公務員  
社会保険庁島根県健康福祉部保険課  
地方公務員  
宇部市役所、下関市役所、下松市役所、  
島根県庁島根県仁多土木事務所  
地域文化専攻  
大分合同新聞社、島根県教員、山口大  
学人文学部助手、(株)トシプランニング、  
山口県立大学講師、日本空港ビルディ  
ング(株)  
言語文化専攻  
山口県教員、山口大学外国人研究者



毛 利 邸

## 平成8年度事業報告

- |                                  |                  |
|----------------------------------|------------------|
| 1. 第19回役員会(6月22日)                | 5. 支部結成準備        |
| 2. 山口大学日中学術交流奨励会理事会及び総会(7月12日)   | 6. 平成9年度第5回総会の準備 |
| 3. 「鴻文会会報第16号」発行(12月20日)         | 7. 名簿の作成について     |
| 4. 山口大学日中学術交流奨励会臨時理事会及び総会(1月31日) | 8. その他           |

## 平成8年度決算

平成8年6月1日～平成9年3月31日

収入総額 1,857,299 円 支出総額 1,635,744 円 残額(次年度繰越金) 221,555 円

## 収入の部

科目	当初予算額	決算額	比較増減	摘要
繰越金	107,668 円	107,668 円	0 円	
会費収入	1,100,000	1,045,000	△ 55,000	5,000円×209人
名簿収入	150,000	0	△ 15,000	
雑収入	20,000	3,161	△ 16,839	利子
繰り入れ金	350,000	701,470	351,470	特別会計から繰り入れ、うち利息1,470円
合計	1,592,668	1,857,299	264,631	

## 支出の部

科目	当初予算額	決算額	比較増減	摘要
会議費	70,000 円	55,648 円	△ 14,352 円	役員会、その他
印刷費	250,000	247,200	△ 2,800	会報印刷費(3,900部)、封筒
郵送費	300,000	292,735	△ 7,265	会報郵送料
事務所運営費	774,000	649,600	△ 124,400	家賃325,000円(6-'97・3)、 人件費264,600円 事務所経費(電話、光熱費)60,000円
事務費	50,000	253,421	203,421	パソコン196,977円、その他文具
寄付金費	100,000	100,000	0	日中学術交流奨励会
慶弔費	30,000	37,140	7,140	理学部総会祝儀、鴻南会会長香典・弔電、その他
予備費	18,668	0	△ 18,668	
積立金	0	0	0	
合計	1,592,668	1,635,744	43,076	

## 特別会計

科目	7年度財産	8年度財産	摘要
中期国債ファンド	2,094,778 円	2,108,784 円	うち利息 14,006円
定額預金(昭和63年)	600,000	600,000	
同上(平成3年)	1,000,000	1,000,000	
同上(平成4年)	500,000	500,000	
同上(平成8年)	700,000	0	解約、一般会計へ繰り入れ
合計	4,894,778	4,208,784	

平成9年6月28日、監査の結果過誤なく的確に経理されていることを確認します。

監事 米屋 廣志 印  
芳西 靖幸 印

## 平成9年度事業計画

- |                                |                         |
|--------------------------------|-------------------------|
| 1. 第20回役員会(5月10日)              | 5. 鴻文会第5回総会(8月23日)      |
| 2. 第21回役員会(6月28日)              | 6. 1997年版鴻文会会員名簿発行(11月) |
| 3. 山口大学日中学術交流奨励会理事会及び総会(7月10日) | 7. 「鴻文会会報第17号」発行(12月)   |
| 4. 鴻文会のホームページ開設(7月31日)         | 8. その他                  |

## 平成9年度予算

## 収入の部

科目	9年度予算額	8年度予算額	比較増減	摘要
繰越金	221,555 円	107,668 円	113,887 円	
会費収入	1,060,000	1,100,000	△ 40,000	5,000円×212人分 平成9年度入学者212人
名簿収入	0	15,000	△ 15,000	
繰入金	1,208,784	350,000	858,784	特別会計より繰入
雑収入	10,000	20,000	△ 10,000	預金利子、国債ファンド利子
合計	2,500,339	1,592,668	907,671	

## 支出の部

科目	9年度予算額	8年度予算額	比較増減	摘要
会議費	150,000 円	70,000 円	80,000 円	役員会(3回)、その他
印刷費	250,000	250,000	0	会報印刷費(4,000部)
郵送費	300,000	300,000	0	葉書購入、会報郵送料
事務所運営費	810,000	774,000	36,000	家賃32,500×12、 人件費25,000×12、 事務所経費(電話、光熱費、水道代) 120,000
事務費	100,000	50,000	50,000	会報発送手伝い、消耗品費
寄付金	100,000	100,000	0	日中学術交流奨励会
慶弔費	30,000	30,000	0	
総会費	680,000	0	680,000	講師謝金、旅費・宿泊費150,000、 印刷費100,000、事務費他100,000、 通信費330,000
予備費	80,339	18,668	61,671	
合計	2,500,339	1,592,668	907,671	

## 特別会計

科目	8年度財産	9年度財産	摘要
定額預金(昭和63年)	600,000 円	600,000 円	
同上(平成3年)	1,000,000	1,000,000	
同上(平成4年)	500,000	0	一般会計へ繰り入れ
中期国債ファンド	2,108,784	0	一般会計708,784円、 名簿作成会計1,400,000円
合計	4,208,784	1,600,000	

## 名簿作成特別会計

## &lt;収入&gt;

科目	予算額	摘要
名簿売り上げ	600,000円	2,000円×300冊
繰入金	1,400,000円	中期国債ファンドの中から
合計	2,000,000円	

## &lt;支出&gt;

科目	予算額	摘要
印刷費	800,000円	名簿印刷
郵送費	420,000円	350円×1,200部
通信費	400,000円	住所確認 (一次:300,000、二次100,000)
封筒など印制費	60,000円	封筒40,000 はがき印刷10,000 振替用紙10,000
名簿入力費	130,000円	システム設計費30,000 入力アルバイト費100,000
発送諸費	50,000円	
事務費	30,000円	文具
予備費	110,000円	
合計	2,000,000円	

随 想 \* \* \* \*

情報化時代に思うこと

関 一 雄

山口大学文学部に就職して、その年に「複合名詞の一形式とその意味関係」万葉と源氏の用例について」と題する論文を「山口大学文学会誌」に掲載して頂いた。一九六一年（昭和三十六）十一月発行の第十二巻第二号である（当時は、年二冊の刊行であった）。内容について書くのは、おこがましいので省略するが、当時、京都大学教授で、国語学界で注目される論文を次々と発表しておられた阪倉篤義氏の論文の一つにヒントを得て、多少は私なりの発見をしたつもりのものであったので、早速、論文の抜き刷りを阪倉氏にお送りした。すぐにご返事があって、「お前の論は現象面だけに止まっている。それが何を意味するかを考えてみなければ駄目だ。」という主旨のことが書かれてあった。当時の私には、大変ショックなご指摘で、多忙な中を若輩の書いた論文に目を通し、丁寧に批判下さったことを感謝するよりも、無理な注文を付ける方だな、という反感を感じたものである。

私には、用例を精査し必要最小限度のそれに絞って、独自の論を展開する阪倉氏の方法論には容易についていけなかつたからである。

話しは飛躍するが、最近では情報化時代というけれど、むしろ情報過多の時代といった方が当たっているであろう。様々な情報が飛び交って、どれが正確なそれなのか戸惑うことが少なくない。勿論正しい情報が隠蔽されるのは、太平洋戦争の中を生きてきた私としても、それは身にしてみても恐ろしいことで、絶体にあつてはならないことだが、今のよう情報が多ければ多いほどよいというわけのものもあるまい。良質の情報であれば、必ずしも多くなくともよいであろう。今のマスメディアの齷齪情報は質より量でやっているのではないかと、しばしば感ずる。要するに、そういう仕事に携わっている人達の良識、プロとしての自覚の問題に帰するのである。

また飛躍するが、高校時代に図書館に通って、明治・大正の小説を読み漁っていた頃、ふと思つたことは「これだけ優れた作品がすでに書かれていて読み切れないでいるのに、何故、今でも次々と小説が書かれ、やれ芥川賞だ、直木賞だと騒いでいるのだろうか」という誠に幼稚な疑問であった。それから、四十年余後の今、古典文学の用語の研究に日々を送りながら、日本の古典に興味を示す若者の少なさを、様々な面での情報過多に結び付けて考えてしまふのである。

ここで我が身を振り返ってみると、先に書いた「用例に語らせる」などというのは、私の場合は一種類の言い逃れで、自

分の勉強不足の言い訳の文句であつたように思われてくる。必要最小限度の用例に絞り、それを深く正しく読んで論文にまとめる。そういう努力をこれからしていかなければならない、実に遅まきながらこんなことを感じている昨今である。

(国際コミュニケーション・教授)

最終講義のお知らせ

関 一雄教授は、昭和三十六年にご赴任以来、文学部・人文部で長年教鞭を執ってこられました。来年三月をもって定年でご退官なさいます。つきましては、本年ご担当の「日本語史(文体史)」の最終の講義が左記の日程で行われます。卒業生で聴講希望の方にも公開いたします。ご来聴ください。

日時 平成十年二月二日(月)

第七・八時限(二時分)三時五分)

場所 山口大学学生会館会議室

なお、同日の四時半から学生会館食堂にて本年度の同窓会総会、五時から関先生を囲んで懇親会(送別会)を開催する予定です。同窓会案内は別途差し上げます。

新任教官の紹介

「超一流大学」

松 尾 善 弘

(国際コミュニケーション・教授)

赴任までいくつかのハードルを越えねばならず、若干ずれ込んだが、六月一

日付で転職してきた。二十三年間も働いた鹿児島大学教育学部(国語科)を辞する際、型通りのあいさつのもと、最後に「学問上の薩長連合を秘かに期しております」とつけ加えた。

山大での初の教官会議の席上、「これからは超一流の大学構築をめざし尽力する所存です。よろしくご指教下さい」と言う満場の爆笑を喚んだ。「超一流」とはいうまでもなく、広中学長のかつてのセリフである。私としては向上の意欲を卒直に述べたつもりであったが、もし実際と遊離した皮肉ないしブラックユーモアとして受け止められたとすれば、その責はあげて広中学長が負わねばならぬと後日思つた次第である。

学生のころから、これからの中国語研究は訓読法を脱却して中国語の習得をベースに行かねばならないという信念に燃え実践に務めてきた。残念ながら理想と現実には常に乖離するもので、これまでの二十余年は訓読法を主体とする講義を使命とした職場であった。大げさに言えば、理想と現実のはざままで身悶えしつつ、訓読法による中国古典解釈教授に一身を捧げてきたのである。

例えば、英語の一言も口にできないという御仁が英米文学を研究するなどということは絶対にありえない。この、中学生でも分かる道理が、中国語研究の場合、「漢字」というブライインドをかけられて、ややもすれば自明の理でなくなってしまう。従来、訓読法で事足りるとされてきた所以である。

しかし、時代の変化に沿って、この「錯覚」も訂正されつつある。少しでも早



「宗教学」と聞くと神学とどのように違うのかと思われ方もいると思いますが、大きな違いがあります。神学は自身の宗教伝統における神の問題を主として扱うのですが、宗教学は人類史における宗教現象を理解の対象とします。また、宗教学というのは新しい研究分野だとお考えの方もおられるかもしれませんが、少なくともヨーロッパでは一八七三年にマックス・ミュラーが『宗教学概論』という書物を出版しており、すでに一〇〇年以上は経っています。しかしながら、独自の学問分野として方法的にも確立されるのは、ヨアキム・ワッハやミルチュ・エリアーデらによって、宗教現象にある独自の要素、つまり、聖なるものの体験の意味の理解に焦点が当てられてからです。ワッハもエリアーデもシカゴ大学で教鞭を執り、私のシカゴ大学の先生達は何らかの形で両者の学問を継承しています。(最近では、アメリカ文化特有の父親殺しの意味では極めて新しい学問分野であるということもできますが、対象とする宗教現象は先史時代から現代に至るまで幅広く取り上げるので、内容的には古いものも取り扱います。すべてを扱うと言っても専門の領域はあります。私の場合は北アメリカ先住民の宗教伝統です。

高では何も学ばないので、今後は共通教育科目で一般宗教学の授業をし、その知識の上で宗教学を学べるようにしたいと思います。また、学生にはディスカッションを通じていろいろな意見を出し合っていて欲しいと思っていますが、中高で学生は自分の意見、考えを発言するという教育を受けて来っていないので、また、意見を言うとは正しい答えを言うことだと勘違いしているようで、ディスカッションをしようとするならば沈黙の時が流れてしまいます。

山口に来る前は、山口は田舎だ田舎だと聞かされたんですが、落ち着いて研究ができるという意味では最高の環境ではないかと思っています。ただ、図書館に本が無いのが困っています。

### 山口大学に赴任して

川端 新  
(歴史文化・講師)

四月に国史学担当の講師として赴任しました。京都は比叡山の麓で生まれ育ち、昨年度までは京都大学文学部博物館に助手として勤務していました。京大の文学部博物館は今年度から京都大学総合博物館として新生しましたので、文学部博物館の最後の年を見届けて、京都を後にしたことになります。昨年度は秋季企画展「荘園を読む・歩く―畿内・近国の荘園―」の企画・準備に奔走し、毎日のように博物館に泊まり込んで、息をつく暇もない一年でした。今年は環境が一変し、まだ慣れない授業の準備に戸惑いながらも、山口での新しい生活を楽しんでいるところで。

専門は日本中世史、特に中世成立期である平安時代から鎌倉時代にかけての政治と社会を主要な研究対象にしています。目下のところは、高等学校の日本史教科書にも載っている寄進地系荘園というような中世荘園制成立史にかんする従来の通説を書き換えるべく、史料の山に向かう毎日です。

山口大学に赴任して半年以上過ぎ、学生諸君のようすにもだんだん慣れてきました。自分の知っている学生生活と比べると戸惑うことがずいぶんあります。まず驚いたのは授業への出席率が高いこと、私の学生時代には卒論諮問の時に指導教官に初めて顔を覚えられたというような話で、別に冗談でもなく普通にありましたので、この学生諸君の真面目さには驚くばかりです(こちらが正常なのではない)。私の場合も自分の指導教官の講義には数回しか出席したことがなく、そのかわり日頃の研究室内での議論や仲間うちでの研究会がいちばん大切な勉強の場でした。しかし、ここでは勉強を進める上で授業の占める比重がたいへん高いようです。講義をする身の責任の重さを感じると同時に、自発的に勉強するよくな環境を作るためにはどうしたらいいかと、頭を悩ませています。

研究室をいただいた旧教養部研究一号館の窓からの眺めはなかなか気に入っており、いまは日ごとに色合いの変わる紅葉を満喫しています。この美しい環境の中で、研究、教育に精進したいと考えています。今後ともよろしくお願い申し上げます。

## 研究室便り

### 中国語文化論コース

言語文化学科に属する中国語文化論コースは、會での中国語学と中国文学の二講座が統合されたものであるが、従来この二講座は協同で教育を行って来ていて、学生も区別なく両方の授業を履修し、三、四年生になって卒論のテーマを決める時になってはじめて、語学を専門とするか文学を専門とするか意志を明らかにする者も多いという状況であったから、コース制への移行にあたって実質的な変化をあまり被らなかつた組織であると言える。但し、コース制の理念や、近年青年層の間に見られる現代の中国人世界全般への興味等を反映して、コース移行以後は特に、学生の中国文化の諸面にわたる広い関心を損うことなく、その学習をバックアップ出来るようにと、方針を上げつつある。

現在授業を担当している専任教員は四名である。松尾善弘教授は、『論語』や『孟子』に代表される先秦時代の思想を古典文献中心に読み解くほか、唐詩を音韻や韻律の知識を生かしてより深く解釈する研究をしており、各時代の中国語の語法や漢字の本質についての鋭い指摘を混えた授業に特色がある。阿部泰記教授は「包公もの」といわれる中国の一連の裁判



5年前の人文学部公開説明会の日  
このセーラー服の中から当コースに入る人ができました

小説やその劇を中心に研究を進めているが、他の通俗文字や現代のテレビドラマ等、幅広い領域にわたる授業を行っている。根ヶ山徹助教授は、「南戯」と称される、明代の優美で洗練された戯曲作品の研究を専門としているが、授業では中国文学史の講義や白話文学の読解訓練等も行っている。富平美波助教授は中国語の歴史的音韻論や音韻学史の分野が専門で、授業では他に中国語学概説や語学論文の読解の手ほどきなどもしている。以上四名のほか、常時二〜三名の中国人の教師を非常勤、兼担で招き、中国語会話や作文等の授業に母語話者ならではの成果を挙げていただいている。現在のところ、学生数は一学年十五名程度である。また、大学院生は一名である。

(富平美波助教授)

### 各研究室同窓会紹介

#### 社会学系

平成九年度第二十回同窓会が六月七日午後四時より、山口市湯田温泉にある防長苑で行われました。退官された近沢敬一先生、現教官である小谷典子先生、佐々木衛先生、頼厚先生、湯川洋司先生、横田尚俊先生をお迎えし、総勢、三十六名の方がお集まりくださいました。今回の総会は、頼厚先生が「私の研究紹介」ということで御講演され、つづいて庶務・会計報告がありました。そして、第十七回同窓会から引き続いて「同窓会の名称を何にするか」という問題について議論されました。今年も新たに名称案が寄せられたのですが、残念ながら、今回も決定には至りませんでした。今回の同窓会では、近沢先生に遠くからお越し頂いたことに、多くの卒業生が感激し、始終笑い声の絶えない和やかな雰囲気の中に同窓会が締めくくられました。また、今年も同窓会の同窓会の年になり、昭和二十九年に社会学を卒業された、松尾龍彦先生が公開記念講演を行われるということで、松尾先生の同期の方を中心に、「松尾さんをかこむ会」を八月二十三日に行いました。鴻文会前会長の大塚博久先生、国史文理第一回卒業生、重中十士明先生にもお越し頂き、総勢、二十一名の方がお集まりくださいました。松尾先生とその同期の方がそろったと

いうこともあって、松尾先生方の学生時代の話で非常に盛り上がり、時の過ぎるのも忘れるばかりでした。

次の第二十一回同窓会は、平成十年六月六日(午後四時から)に福岡で行います。皆様、是非御来会下さいませようお願い申し上げます。詳細は、五月上旬にご連絡いたします。

「松尾先生にお会いして」

「社会学とは何でしょう」松尾龍彦先生が満面の笑みで話しかけられてからしたのは会も終わりに近くなつてからでした。「たくさんの人と話すのが何より楽しみ」と、身を乗り出された様子が印象に残っています。

公開講演で、司法制度の現状について話され、かなり辛口の提言もあったためか少し近寄りたたく、一体何と話しかけよう……と躊躇している内に時間がたち、冒頭のようなことになったのです。実に失礼で、もったいないことをした、と後から後悔。

在学中は愛校心なんてことはほとんど自覚せずに過ごしていました。しかし卒業後、「同じ大学・研究室で学んだ」と聞くと、それだけでなんとなく嬉しく、大きな絆だなど感じるものがしばしばあります。

「社会学とは何」。絆を信じて、次回からはこの問いで「話しかけ」にチャレングジしてみようか。でも、まずは自分でこの問いに答えられるようにしておかねば！。

松高智恵  
(社会情報論・人文第十三回卒)

#### 英語学・英米文学

日時・八月二十三日(土) 七時〜九時  
場所・ホテルかめ福

文理第一回卒業生の和田大先輩より、今春卒業の若者に至るまで、現教官、大学院生を含めて三十八名相集い楽しい一夕を過しました。

新潟より遠来の瀧澤桂子さん(文理第四回卒業)の乾杯に始まり、しばし歓談、つづいて各自が自己紹介をかねて近況の報告を行い、なごやかな雰囲気の中に二時間を過しました。名残はつきませんでした。今春卒業の貞弘剛志君のしめくくりの乾杯でお開きとなりました。

みな再会を約し、二次会へ場所を移しました。この度ご都合のつかなかつた皆様は是非次回のご来会をお待ちしています。



独文科

八月二十三日、鴻文会総会終了後、午後七時から湯田温泉の翠山荘で独文科の同窓会が開かれました。中野安久先生とヒンターエーダIIエムデ・フランツ先生のご出席のもと、一九五四年第二回卒業の方からこの春山大を巣立った方まで二十七名の卒業生が集まりました。会が始まる前にエムデ先生がドイツ語しか話さないとのうわさが出席者の間に広まった時、一瞬緊張が走った方もおられたようですが、日本語も大丈夫と分かかって一同一安心しました。「私の日本語よりちゃんとしちよる」との声もありました。

中野先生があいさつで「同窓会は四年前にごに開かれるので、諸君もオリンピックごとに出るつもりで腕を磨いておくように」と発言されました。それを受けて昭和三十年前後に卒業された六十代の方たちが次々にドイツ語の歌を披露されたのには敬服いたしました。現在もドイツリートを歌う市民サークルで活躍しておられる方もいらっしやいました。

出席者の年齢差は四十歳以上の開きがありますが、そこは同窓のよしみ、世代を越えて話が弾みました。初対面の出席者の間に意外にも共通の友人・知人がいたり、山口を遠く離れた地で卒業年度の違う人どうしの交流があるなど、小所帯ならではの結び付きの強さを改めて感じました。

その後有志で二次会に行き、さらに話の花を咲かせたり、演歌からドイツリートまでいろいろな歌を歌ったりで、時の経

つのを忘れて深夜まで盛り上がりました。なお、従来の独文科は平成五年四月に仏文科とともに独仏語文化論コースとして再編成され、平成八年四月には旧教養部から三名の教官が移籍して来ました。ドイツ語学・ドイツ文学関係は佐野晴夫、岡光一浩、本田義昭、ヒンターエーダIIエムデ・フランツ、下寄正利の五名の教官が担当しています。付記―この秋の叙勲で中野安久先生が勲三等瑞宝章を受章されました。卒業生一同心からお慶び申し上げます。



ホームページ開設のお知らせ

昨年の会報で、鴻文会のホームページを開設することを神崎茂樹さんからご提案いただきました。卒業生が各地に点在する同窓会のような組織にとって、インターネットは会員相互の交流の場としてまさにうってつけと言えそうです。

学内幹事で検討を重ね、試行錯誤の末七月末ようやく開設にこぎ着けました。ホームページのURLは <http://www.sv.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kbk/Kobunkai.html> です。長ごアドレスで恐縮ですが、Yahoo!Japan, Goo, Infoseek Japanの三つのサーチエンジンで「鴻文会」というキーワードで検索できます。機会がありましたら、ぜひ一度ご覧ください。また、同時に電子メールも利用できるようになりました。アドレスは [po.cc.yamaguchi-u.ac.jp](mailto:po.cc.yamaguchi-u.ac.jp) です。

ホームページでは鴻文会の活動状況をお伝えするほか、会員の皆さんに近況報告などを自由に投稿していただく「掲示板」というコーナーを設けております。また、ご自分でホームページを持っていらっしゃる方は、リンクを張らせていただこうと思ひますので、よろしければアドレスをお知らせ下さい。

インターネットによって会員相互のコミュニケーションのチャンネルが増えたことは喜ばしいことですが、実際にネットサーフィンをするに当たっては、そんなに多くはないと思われまふ。将来はテレビや電話のように身近な存在になることを願ひつつ、会員間に情報格差が生じないよう慎重に育てて行きたいと思ひます。

\* 編集後記 \*

会員の皆様お元気ですか。四年毎の鴻文会総会も五回を迎え、去る八月二十三日に開催され成功裡に終わりました。会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。今回の記念講演は、元NHK解説委員、現在、政府の法制審議会委員など幅広く活躍の松尾龍彦氏をお招きして、まことに時宜にかなった有意義なお話を伺うことができました。

大塚博久先生には東亜大学学生部長の要職にあらねながらも、二期八年の永きにわたり会長をおつとめいただき会員一同大変お世話になりました。改めて厚く御礼申し上げます。今後は有馬新会長のもと一層の発展を期したいと存じます。役員交替もありました。旧役員の方々のご尽力に御礼申し上げますとともに、新役員の皆様よろしくお願ひ申し上げます。

最近社会でご活躍の方々から、大学の再教育の要望の声を聞きます。人文学部もその要望に応えるべく、すでに学部、大学院とも、社会人特別選抜を実施しておりますが、特に大学院においては特別措置を適用し、一定の範囲内で夜間、休暇中等の授業も可能となりました。また「高等学校教育研究会」とも交流の促進を図っているところであります。会員の皆様にも今後ともお世話になることと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

なお会報編集にあたりましては多くの方々より多大のご協力をいただきました。紙上をかりて厚く御礼申し上げます。

(S・T)